

## 平成30年度 国立大学法人富山大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

###### 【中期計画 1】

平成29年度中に科目番号制（ナンバリング）を導入することにより、学修の段階や順序等を明示し、中期目標期間中に体系的な教育課程によりカリキュラムを編成する。

###### 【年度計画 1-1】

ナンバリング及びカリキュラムマップを周知する。

授業評価アンケート及び卒業時アンケートにより、身に付いた能力とナンバリングの整合性を分析し、ナンバリングの修正を行う。

###### 【中期計画 2】

授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより、学生の主体的な学修を促進する。

###### 【年度計画 2-1】

授業評価アンケートにより、授業時間外学修の時間数を継続的に調査分析するとともに、事前事後学修の指示内容の見直し等シラバスの充実を図る。また、分析結果を学内で共有し、学生の主体的学修を促す。

###### 【中期計画 3】

各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため、教育課程全体を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し、体系的なキャリア教育を編成する。

###### 【年度計画 3-1】

全学的なキャリア教育計画に基づき、教養教育で開設する地域志向科目を実施する。また、社会的及び職業的自立を図るためのキャリア支援プログラムを実施する。

全学的なキャリア教育計画を踏まえて、各学部等の教育上の目的に応じた体系的なキャリア教育を専門教育カリキュラムの中で編成する。

###### 【中期計画 4】

全学的な協力体制の下、平成29年度中に教養教育に関するカリキュラムや教育方法について再構築し、五福キャンパスでの一元的な教養教育を中期目標期間中に完成させる。

###### 【年度計画 4-1】

教養教育のカリキュラム・ポリシー及び新カリキュラムに基づき、五福キャンパスでの新教養教育を実施する。

新カリキュラムで実施した教養教育科目について、授業評価アンケートを実施し、教養教育における満足度を検証する。

〈大学院課程〉

**【中期計画 5】**

各専門領域における大学院教育を充実させるとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進するため、各研究科等が連携してカリキュラムの編成を行い実施する。

**【年度計画 5-1】**

各研究科等の領域横断的なカリキュラム等の実施に向けて、教育推進センター大学院教務専門会議において検討を進める。

**【中期計画 6】**

高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。

**【年度計画 6-1】**

各研究科等の3ポリシーの見直しを平成30年10月までに完了し、教育推進センター大学院教務専門会議において、各研究科等の体系的カリキュラムを編成する。

**【中期計画 7】**

セミナー、研究会や学会等に学生を積極的に参加させ、研究者との交流を通じて、専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力を強化する。

**【年度計画 7-1】**

派遣計画を踏まえ、各研究科等の3ポリシーの見直しを平成30年10月までに完了し、身に付く能力を明確化するとともにセミナー、研究会や学会等への派遣を促進する。

②成績評価

**【中期計画 8】**

シラバス等に明示した評価基準及びGPA (Grade Point Average) 制度の導入により、成績評価の明確化、厳格化を図るとともに、GPA制度を活用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

**【年度計画 8-1】**

シラバスに明示した、適正な「達成目標」と各「達成目標」の評価方法・基準に基づく成績評価について、GPA平均値の分布及び成績評価分布状況等により、適正な成績評価割合との関連を検証する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

①教育の実施体制

**【中期計画 9】**

教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育院(仮称)を設置する。

**【年度計画 9-1】**

教養教育院への専任教員の配置を段階的に進め、五福キャンパスでの新教養教育を実施する。

**【中期計画 10】**

全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。

**【年度計画 10-1】**

学部・大学院における教育組織や学生定員の見直しについて検討を行い、改組に係る方向性を確認する。

教育組織と教員組織の在り方について、大学改革推進本部会議や、医薬理工系教育組織部会と人社芸術系教育組織部会の合同WG等において、検討を進める。

**②教育環境の整備****【中期計画 11】**

附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等、多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。

**【年度計画 11-1】**

平成29年度策定の「電子資料整備計画」を活用し、電子ジャーナルやデータベース等の電子リソースの利用環境を計画的に整備する等、学生や社会人が学びやすい環境を整える。

**【年度計画 11-2】**

講習会や学修相談サポート等を、第2期中期目標期間の年平均参加数5%増に相当する1,300名以上を目標に実施し、アンケート調査等により満足度等を検証する。

図書館のスタッフが参加し、情報リテラシー授業と連携した教育支援を新たに実施する。

本学の講習会資料や情報リテラシー教材をホームページで提供し、学生が自学自習しやすい環境を整える。

**【年度計画 11-3】**

平成29年度に策定した「富山大学附属図書館将来構想」に基づき、多様な利用形態に対応した環境整備を推進するため、研究開発室を設置する。

学内外の研究者が活用できる環境を整備するため、本学の特色あるコレクションである「ヘルン文庫」の電子化の検討を行う。

**【中期計画 12】**

学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT (Information and Communication Technology) 等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。

**【年度計画 12-1】**

ICTを活用した授業の拡大を図るとともに、学生の主体的な学修や社会人の学び直し支援の充実を図る。

**③教育の質の改善のためのシステム等****【中期計画 13】**

教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関するPDCAサイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

**【年度計画 13-1】**

教育・学生支援機構教育・学生支援企画室を中心として、教育に関するデータにより資料の作成及び分析を実施するとともに、教育の改善を行う。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ①学修支援及び学生生活支援

##### 【中期計画 14】

学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。

##### 【年度計画 14-1】

新たな学生相談組織の体制や人員の配置、指導教員体制等について、学生アンケートを実施し集計結果の分析を行い、ニーズや対応状況について中間評価を行う。

学生アンケートにより、学生相談組織の認知度、利用頻度などについて検証を行い、効果的な支援策を検討する。

##### 【中期計画 15】

経済的に困窮している学生、障害学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。

##### 【年度計画 15-1】

経済的に困窮している学生、障害学生、留学生に学生生活支援について学生アンケートを実施し、ニーズや対応状況について中間評価を行う。

授業料免除、奨学金、学生寮等の経済的支援の学生評価や意見について検証を行い、効果的な支援策を検討する。

留学生の生活支援等を引き続き充実させていくとともに、日本人学生等による留学生へのチューター活動支援を新たに全学対象として実施する。

##### 【中期計画 16】

学生の心身や安全・安心確保のため、機会を捉えた指導・支援を行う。

##### 【年度計画 16-1】

学生アンケートを実施し、ニーズや対応状況について中間評価を行う。

本学が企画する全学生を対象とするオリエンテーション、講習会及び研修会の実施状況の検証を行うほか、各種アンケートにより、講習会の開催が学生のニーズに対応しているか等を検証し、学生に情報が的確に届く効果的な支援策を検討する。

#### ②就職・進路支援

##### 【中期計画 17】

学生への就職支援、キャリア形成の充実を行うとともに、県内自治体や企業等との連携を強化し、地元就職を促進するために、富山県内企業等でインターンシップ（単位修得可能）を受講する学生数を10%向上（前期比）させるほか、卒業・修了者の3年以内の離職率を減少させるために、マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

##### 【年度計画 17-1】

これまでの支援実施内容と就職状況等を検証するとともに、地元定着プランを推進し、富山県内企業でのインターンシップ受講者数を平成27年度比6%以上増加させ、質の充実を推進する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

##### 【中期計画 18】

高大接続改革実行プランに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成30年度までに決定し、平成33年度入試から実施する。

##### 【年度計画 18-1】

アドミッション・ポリシーに基づき、求める人材像に合致した入試を実施するとともに、大学入学共通テスト導入による新たな入学者選抜方法の内容を平成30年度中に決定する。

AO入試の実施結果の検証を行い、その情報を全学で共有することで、各学部の入学者選抜方法を改善するとともに、学生の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる新たな入学者選抜の検討を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ①重点的に取り組む領域

##### 【中期計画 19】

本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。

- ・ 医薬関連分野の臨床医学，神経科学，薬学の応用研究
- ・ 理工関連分野の材料，化学，エネルギー，環境・防災，生命科学に関わる科学領域で先端的な研究
- ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

##### 【年度計画 19-1】

研究活動を活性化し、研究力の向上を図るため、外部資金獲得につながる支援策を検討し、実施する。

学長裁量経費による重点プロジェクト支援及び公募型支援により、研究力の強化を推進する。

#### ②特色ある研究

##### 【中期計画 20】

経済，社会，文化，芸術等の分野で優れた研究を推進し，論文（著書）数等を前期より増加させる。

##### 【年度計画 20-1】

外部資金獲得により論文数の増加につなげるため、科研費申請の説明会や計画調書の書き方ワークショップ等を複数回開催するとともに、継続的に科研費コーディネーター，アドバイザー等を複数名配置し、研究の方向性などについて専門的な知見からの指導・助言を行う等の支援策を実施する。また、「Toyama Academic GALA」などの事業を開催し、異分野の研究者との交流活動を活発化させ、研究の新たな展開につなげる場を設定することにより、研究活動をさらに活性化させ論文の増加につなげる。

### ③基礎研究の充実

#### 【中期計画 21】

優れた基礎的・基盤的研究を推進するため、コーディネーターを配置し、研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより、科学研究費助成事業申請数を10%向上（前期比）させ、採択数を増加させる。

#### 【年度計画 21-1】

平成29年度に続き、科研費獲得の基本方針に基づき、常勤の教員が毎年継続して研究代表者として申請することにより、申請数の増加を図る。また、継続的にコーディネーター、アドバイザー等を配置し、応募者に対して申請にあたっての事前相談や計画調書の事前点検などの支援策を実施するとともに、採択数増加に向けて不採択となった計画調書をチェックし、研究者への指導・助言するなどの支援を行う。

### ④研究成果の社会への還元

#### 【中期計画 22】

研究の成果を世界と全国に向けて、研究者や一般市民等の対象者に応じ、次に掲げる取組により発信する。

- ・論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
- ・公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
- ・研究会、講演会等の開催や広報活動の実施
- ・各学部開設授業のうち、公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス（公開授業）として公開

#### 【年度計画 22-1】

平成29年度に続き、研究の成果を学術誌や学会誌、研究成果集等で発表し、研究者や産業界に積極的に公開する。また、一般市民等に対しては、ホームページ、講演会、報道機関を通じて、積極的に情報発信する。

#### 【年度計画 22-2】

大学の知を開放する趣旨に沿って、学内教員による学術研究の成果をわかりやすく発信する講座の件数・割合を増加させるなど公開講座を見直す。さらに、地域から要望のあった地域の特色を活かした講座の開設を進める。

#### 【中期計画 23】

自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加（前期比）させるとともに、研究成果を社会に還元する。

#### 【年度計画 23-1】

平成29年度に続き、産学官連携を促進するため、①研究戦略室と産学連携推進センターの組織改革による体制強化、②外部機関（自治体、金融機関及び産業界等）との連携強化、③ホームページ、各種展示会及び「Toyama Academic GALA」などを通してシーズ情報の発信力強化の3点を軸に活動を展開し、第2期中期目標期間平均受入数より、共同研究は11%以上、受託研究は16%以上の増加を目指す。

#### 【年度計画 23-2】

平成29年度の取組状況を検証・改善し、地域課題解決及び地域の活性化に向けた自治体等との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を推進するため、2名以上の民間等共同研究員を受け入れ、研究を推進する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ①研究実施体制

#### 【中期計画 24】

学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。

#### 【年度計画 24-1】

「設備サポートセンター整備事業」に採択されたことに伴い、大型設備の共同利用体制を強化し、マスタープラン等の見直し、共同利用、リユース及び更新等の計画を立て、効率的な設備整備を図る。

#### 【中期計画 25】

本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。

#### 【年度計画 25-1】

「設備サポートセンター整備事業」を通して、本学において共同利用できる設備等を積極的に産業界に公表し、共同研究の増加に繋げる。

#### 【中期計画 26】

和漢医薬学総合研究所は、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点を担う役割・機能を維持向上させ、研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。

#### 【年度計画 26-1】

平成29年度に続き、和漢医薬学総合研究所において、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、平成33年度までに論文数を第2期中期目標期間の累計と比して10%増加させるため、部局配分経費の30%を論文数等に応じて重点配分し、学長裁量経費（部局長リーダーシップ支援経費）の30%を、若手研究者に論文発表支援経費等として配分する。

和漢医薬学総合研究所の更なる発展・機能強化に向け、外部有識者の意見を踏まえ、体制等の検討を行う。

### ②若手研究者の育成

#### 【中期計画 27】

博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、テニユアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。

#### 【年度計画 27-1】

若手研究者の育成を図るため、部局横断的な交流事業として「Toyama Academic GALA」などを開催し、研究の活性化や新たな展開を生み出す環境を整備するとともに、学長裁量経費により、若手研究者を支援し人材育成につなげる。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

#### ①地域活性化の中核的拠点

##### 【中期計画 28】

地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。

##### 【年度計画 28-1】

平成29年度の取組を検証し、結果に基づき改善を図り、人口減少や若者の地域定着の地域課題解決の取組として、小規模多機能自治の形成、子育て共助のまちづくりなどを市町村と協働して推進する。

##### 【中期計画 29】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。

##### 【年度計画 29-1】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムの履修を促進する。また、地域ニーズである地域を支える人材や地域のものづくり産業への人材を育成するため、地域を志向した授業科目の新規開設及び地域で活躍している企業や自治体からのゲストスピーカーによる講義など充実を図る。

平成30年度からの新教養教育において、新設地域志向科目「富山のものづくり概論」、「富山の地域づくり」を開講する。

##### 【中期計画 30】

地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

##### 【年度計画 30-1】

平成29年度の取組を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域と協働し、地域資源を活用した地域発のイノベーションを創出させるための地域再生人材育成事業を継続させるほか、日常生活サービスを維持していくための小規模多機能自治を促進する市民向け人材育成事業（地域課題を解決する方法を市民自ら提案する（PBL）ことを支援する事業）を検討する。

##### 【中期計画 31】

地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

##### 【年度計画 31-1】

地域との連携強化を通じて、①県内合同企業説明などの地域定着プログラムの実施による地元企業等への就職支援（出口戦略）、②地域志向科目の新設などにより地域科目を充実・拡充させ、地域志向を醸成（教育戦略）、③県内高校生に対するキャリアデザイン講座の実施などによる地元出身者の入学促進（入口戦略）の取組により、地元就職率の向上、地域における雇用拡大を支援する取組を実施する。



## ②生涯学習の充実

### 【中期計画 32】

地域の生涯学習の拠点として、若者世代、現役・子育て世代、シニア世代のそれぞれのニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。

### 【年度計画 32-1】

「生涯学習推進懇話会」、「広域学習サービス連絡会議」等の協議結果を活用して、学習ニーズを広く把握し、各年代の意見・要望を聞きながら、市民参画型の生涯学習プログラムを充実させ、実施する。

### 【中期計画 33】

地域の生涯学習機関（博物館、図書館や公民館等）と連携し、地域の生涯学習を支援する。

### 【年度計画 33-1】

平成29年度における地域の生涯学習機関（博物館、図書館や公民館等）への講師派遣実績及び実施委員会等の委員担当実績など、地域の生涯学習支援への参画状況をもとに、地域連携推進機構生涯学習部門が中心となり、地域の美術館と連携し、学生も参画して美術館での親子向けの制作活動を企画するなど、生涯学習機関での学びを支援する事業を実施する。

## 4 その他の目標を達成するための措置

### （1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### ①国際交流の推進

### 【中期計画 34】

大学の基金等を活用し、日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し、特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

### 【年度計画 34-1】

富山大学基金や国際交流事業基金等を活用し、学生海外留学支援事業を引き続き実施するとともに、英語圏等での短期英語研修の学生派遣プログラムを4件継続実施する。

平成29年度に締結したスイス連邦バーゼル大学との大学間学術交流協定に基づき、富山県及び富山県立大学と連携した研究者等の交流を推進するとともに、新たな大学間及び部局間学術交流協定の開拓を推進する。

平成29年度から開始したライデン大学短期日本語研修等の留学生受入プログラムを推進する。

交流支援の基盤となる学内グローバル化推進のため、グローバルSDとして若手職員の海外派遣を継続実施する。

#### ②国際社会への貢献

### 【中期計画 35】

大学の基金等を活用し、若手研究者の海外派遣、優れた研究者の招聘、国際学術集会開催等を戦略的に支援し、学術と人材の国際交流を増加させる。

### 【年度計画 35-1】

若手研究者の海外派遣、優れた研究者の招聘、国際学術集会開催等を戦略的に開拓するため、部局横断型の新たな交流としてフランス共和国ストラスブール大学との大学間学術交流協定締結に向けて検討する。

国際協力機構（JICA）事業や日本学術振興会（JSPS）事業等の特色ある国際シンポジウムの実施支援を行う。

大学の基金等を活用し、交流形態に合わせた効果的な学術と人材の交流を継続実施する。

### ③グローバル化教育

#### 【中期計画 36】

グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い、学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

#### 【年度計画 36-1】

英語による授業及びシラバスの英語化を拡充するとともに、学事暦の柔軟化について検討する。

学生の海外インターンシップを継続して実施するとともに、平成30年度に発足する国際機構において、派遣留学が決定している学生の実戦的英語力レベルアップ等の支援策について企画するとともに、留学を希望する学生への英語学習支援を継続実施する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### ①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

#### 【中期計画 37】

機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

#### 【年度計画 37-1】

大型医療機器を導入し、超音波診断の高精度化及び効率化による診療機能の向上を図る。高難度医療にかかる施設基準を取得する。

〈地域医療の連携〉

#### 【中期計画 38】

地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を維持させる。

#### 【年度計画 38-1】

本学附属病院における病床機能を見直し看護体制について検討する。

患者紹介率70%以上、逆紹介率60%以上を維持させるとともに、返書率の向上を図る。

地域の医療機関との連携を強化し紹介・逆紹介の増加を目指すために、連携登録医にアンケート調査を行い、現状や方針を把握し、紹介・逆紹介の支援内容を検討する。

連携するクリニック等から本学附属病院の電子カルテシステムを閲覧できる地域医療連携システムの参加を増やし、紹介・逆紹介の増加を図り連携を強化する。

医療連携協定の締結を増やし、病病連携による役割分担を推進する。

地域医療の医療機関と連携を取り、早期退院を推進するために、入退院支援室の機能を充実させスムーズな退院支援を行い、DPC期間Ⅱまでの退院を目指す。

平成28年度から公開したホットラインを充実させ、連携医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介の増加を目指す。

〈患者サービスの充実〉

**【中期計画 39】**

医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

**【年度計画 39-1】**

医薬品安全講習会や医療機器の実技訓練等を充実させる。特に医療機器においては、人工呼吸器、除細動装置、閉鎖式保育器を機種別に安全使用等に関する定期研修計画を医療機器管理センターにおいて策定し、使用対象者に対して実施する。

②医療人育成

**【中期計画 40】**

日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。

**【年度計画 40-1】**

平成27年度以降の入学者に係る臨床実習について、実習内容等を含め充実を図る。

本学附属病院における臨床実習と学外で行う臨床実習について相互に連携を図ることで、本学のクリニカルクラークシップが魅力ある教育プログラムとなるよう、改善を図る。

**【中期計画 41】**

富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

**【年度計画 41-1】**

富山県と連携した事業等の実施や、研修医を対象とした説明会やワークショップ等の充実を図ることにより、本学附属病院の初期臨床研修医の採用数及び後期研修医の入局者数の増加を図る。

③臨床研究

**【中期計画 42】**

臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング（プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認）及び監査（臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上）を実施する人員を養成する。

**【年度計画 42-1】**

臨床研究を推進するため、日本臨床薬理学会の「上級者臨床研究コーディネーター養成研修」等を受講することで臨床研究コーディネーターを養成し、支援体制の充実を図る。

院内モニター養成のため、研究者を対象としたモニタリング講習会を研究倫理講習会の枠組みで開催する。研究倫理講習会は1年ごとの受講が義務付けられているものであり、多くの研究者にモニタリングに関する知識が普及することを目指し、定期的に複数回開催する。またセンター所属のモニターに対しては名古屋大学のライブセミナー臨床研究モニタリング講習会や、日本臨床試験学会の教育セミナー「モニタリング研修（実践編）」等、別途教育の機会を設ける。

治験業務におけるCRC体制の整備を行い、実施診療科の拡大と実施率を向上させ、臨床研究とともに総合的な支援を行う。

#### ④運営等

##### 【中期計画 43】

健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。

##### 【年度計画 43-1】

再整備計画完了後の改善状況及び問題点等の検証を行い、更なる診療環境の改善に向けた計画の検討・策定を行う。

収支改善に向け平成29年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

#### ①大学・学部との連携

##### 【中期計画 44】

大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。

##### 【年度計画 44-1】

大学教員と附属学校園教員が、分野ごとに研究グループを作り、それぞれのテーマについて研究プロジェクトを進め、「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を行う。このような授業実践等により附属学校園の幼児・児童・生徒に対する教育の質を高めるとともに、研究成果を広く地域に発信し、他校の教育にも役立てるための実施計画を策定する。

##### 【中期計画 45】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。

##### 【年度計画 45-1】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行うことについて、平成29年度の試行結果等も参考に計画の詳細を立案するとともに、試行を続け、平成31年度からの実施を目指す。

附属学校園教員と共に、教育現場を題材とした課題解決につながる講義の大学院及び学部における実施状況を検討する。

##### 【中期計画 46】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

##### 【年度計画 46-1】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施する。受講者が研究発表会の授業に参加・観察した後に、討論する実践的な講習を行い、受講者によるアンケート評価を実施する。

## ②教育内容と学校運営

### 【中期計画 47】

P D C Aサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。

### 【年度計画 47-1】

各活動にP D C Aサイクルを導入し、年次課題を明確にする。また、改善した方法、内容のもとで学校評議員会、学校評価を実施し、その助言や結果から学校経営の課題を見出す。

### 【中期計画 48】

教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。

### 【年度計画 48-1】

附属学校園で行っている研究授業を公開し、県内の教員と附属学校園教員が協議することや大学教員から指導助言を得ることを通して、指導力や専門性の向上を図る。また、幼小連携交換授業や授業の活性化を目指すI C T研修会、小中一貫型小学校・中学校を視野に入れた研究授業等を行う。その際には、県教育委員会や大学教員とも連携し、受講者によるアンケート等の評価も生かしながら、より先進的な研修会となるように計画、実施していく。

## ③地域社会との連携

### 【中期計画 49】

教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

### 【年度計画 49-1】

附属学校園で行う研究授業やプロジェクト事業等を附属学校園の教員と大学教員の協力のもとで実施し、大学教員や附属学校園の教員の専門性や研究内容の活用を図りながら、地域のモデル校として、地域の学校園が抱える課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

### 【中期計画 50】

富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

### 【年度計画 50-1】

富山県教育委員会主催の「新規採用教職員研修会」、「校内研修活性化研修会」等への授業や理論の提供、講師派遣を継続しながら、富山県教育委員会等が実施している教員研修会への協力についての調査結果を踏まえて、現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

**【中期計画 51】**

附属学校園教員を，県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し，教育研究の推進役を担うことに加え，地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し，教育研究，教育活動の活性化に寄与する。

**【年度計画 51-1】**

附属学校園教員を，県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し，教育研究の推進役を担うとともに，県内教育関係諸団体の研究組織や地域の学校園の研修会への附属学校園教員の貢献の仕方について，改善策をもとに計画を策定し，実施する。

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

①管理運営組織の在り方

**【中期計画 52】**

各種会議の効率的な運営に努めるとともに，意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り，透明性の高い大学運営を行う。

**【年度計画 52-1】**

改善した各種会議の運営体制の下，効率的な会議運営を行う。

**【中期計画 53】**

学内情報の収集やIR（Institutional Research）機能の構築や強化を，平成30年度までに行う。

**【年度計画 53-1】**

全学IR体制を構築し運用を開始するとともに，データの収集・分析を通じて，大学運営に係る意思決定を支援する。

**【中期計画 54】**

監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い，その機能が適切に発揮されるように，主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や，学長との定期的な意思疎通を行う。また，学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

**【年度計画 54-1】**

監事機能が適切に発揮されるよう役員会，教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また，学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。

毎月初旬に，監事から学長に対し，前月の監事監査に係る報告を行い，意思疎通を図る。

②教員人事と業績評価

**【中期計画 55】**

教員業績評価内容を点検し，適切な評価体制を更に整備する。

**【年度計画 55-1】**

教員業績評価委員会において，評価内容の確認や課題等について検証する。

**【中期計画 56-1】**

公募制により優秀な人材を確保するとともに，年俸制教員の割合を維持する。

**【年度計画 56-1】**

「教員採用・選考についての指針」に基づき，公募制を実施し，若手教員・女性教員の積極

的な採用を推進する。また、年俸制教員の割合を維持する。

**【中期計画 56-2】**

40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。

**【年度計画 56-2】**

若手教員の割合を向上させるため、教員採用人事委員会において若手教員の積極的な採用の取組状況の審査や全学会議で部局別の若手教員の比率を報告し、若手教員の採用を促す等の取組により、若手教員の雇用を推進する。

③男女共同参画の推進

**【中期計画 57】**

女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 57-1】**

学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、②組織を変えるプロジェクトでは男女共同参画推進センター（仮称）の設置等、③環境を変えるプロジェクトではライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。

女性教員比率の向上を図りつつ、事務系女性管理職の登用比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。

④機動的・戦略的な学内資源配分

**【中期計画 58】**

学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。

**【年度計画 58-1】**

新教養教育の実施及び都市デザイン学部開設に伴う環境整備に対し引き続き学長裁量経費による重点的な予算配分を行うとともに、これらの改革を踏まえた予算配分の見直しを実施する。

**【中期計画 59】**

学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。

**【年度計画 59-1】**

各部局の機能強化、ガバナンス強化等の取組支援を目的に実施している評価指標を用いた予算配分に関して、これまでの成果・効果を検証する。

**【中期計画 60】**

教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 60-1】**

人事・給与システム部会を設置し、教員の人員配置の見直し等を図る。

部局における改革等の進捗状況を踏まえ、平成31年度以降の改革や機能強化のための再配分案を決定する。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置****【中期計画 61】**

教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 61-1】**

人間発達科学部の改革について教職支援センターを中心に関係機関と協議を行うとともに、人間発達科学部及び教職実践開発研究科を中核とした全学の教員養成の機能強化、並びに人間発達科学研究科の在り方を検討する。

教職実践開発研究科（教職大学院）における修了者からの意見聴取を実施し、学生の教育成果について検証を行う。

**【中期計画 62】**

ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 62-1】**

都市デザイン学部を開設する。

工学部を6学科から1学科5コース制に、理学部についても6学科から5学科に改組する。理工系大学院組織と医薬系大学院組織の更なる連携強化に向け、検討を進める。

多国籍研究グループの受入について課題を検証し、クロスアポイントメント制度の導入等、受け入れ体制を整備する。

**【中期計画 63】**

教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 63-1】**

全学的な協力体制による新教養教育を実施する。

組織体制の充実を図るため、教養教育院への専任教員の配置を段階的に進める。



**【中期計画 64】**

人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

**【年度計画 64-1】**

地域・社会の要請に応える人材の育成のため、経営系専門職大学院の設置について引き続き検討を行う。

教育組織と教員組織の在り方について検討を進める。

**3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**【中期計画 65】**

事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。

**【年度計画 65-1】**

大学改革推進本部会議事務組織部会における検討結果を踏まえ構築した新たな事務組織において、効率的・機能的な業務運営を行う。

多様化する業務と新たな課題に対応可能な事務体制の構築に資するため、引き続き業務の簡素・合理化等を進める。

**【中期計画 66】**

事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

**【年度計画 66-1】**

各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。

また、e-learningによる研修効果を検証し、継続的に試行する。

大学の管理・運営等を遂行していく能力を身に付けさせるため、現行の職員研修(放送大学)を活用し、大学の管理・運営等に関係するものに受講科目を指定し、当研修の目的を現行の教養研修(自己啓発研修)から大学の管理・運営等に関する専門的知識の修得及び能力を養成することに変更し、実施する。

各研修の目的を再確認し、修得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等を明確にし、体系化を図る。

**III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

**【中期計画 67】**

研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

**【年度計画 67-1】**

平成29年度に続き、科研費等競争的資金、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等の維持・増加を図るため、研究推進機構研究戦略室を中心とし、研究者マップ・公募情報マップ等を更に充実させるとともに、企業との交流の場を活性化させる。また、コーディネーター等による申請書作成のアドバイス等を行い、競争的資金(1,000万円以上)へ応募し、獲得を目指す。

## ②附属病院収入

### 【中期計画 68】

外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

### 【年度計画 68-1】

収支改善に向け平成29年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### 【中期計画 69】

複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。

### 【年度計画 69-1】

「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギー活動及び空調設備更新・照明設備更新（LED照明）等設備機器のエコ改修・ESCO事業等を行い、年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進する。

### 【年度計画 69-2】

契約状況を点検し、複数年契約の拡大等契約方法を見直すとともに、既存仕様の見直し等を実施し、管理的経費の抑制に貢献する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### 【中期計画 70】

保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。

### 【年度計画 70-1】

固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。

### 【中期計画 71】

資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。

### 【年度計画 71-1】

平成30年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、他法人との共同資金運用と本学独自の資金運用との比較検討を行いながら、資金運用を実施する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

### 【中期計画 72】

認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

### 【年度計画 72-1】

平成29年度に受審した大学機関別認証評価の結果を基に課題を整理し、対応状況を確認及

び共有する。

年度計画について定期的実施状況を確認するとともに、学内ヒアリングの実施や役員会への報告を通して進捗状況を管理する。

**【中期計画 73】**

ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

**【年度計画 73-1】**

平成29年度から継続して、ステークホルダーの意見を、学生を対象としたアンケートや地域住民との懇談会等により収集し、その結果を大学運営の改善に活用する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

**【中期計画 74】**

ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

**【年度計画 74-1】**

本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成30年度は新たな広報テレビ番組の制作に取り組み、教育・研究活動の成果等をテレビの特性を生かし分かりやすく情報発信する。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

**①施設マネジメントとキャンパス環境の整備**

**【中期計画 75】**

本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。

**【年度計画 75-1】**

「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。  
光熱費の削減及び地球温暖化対策の推進のためE S C O事業を推進する。

**【中期計画 76】**

既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。

**【年度計画 76-1】**

施設の教育研究スペースの共同利用化を推進するとともに、利用実態の把握方法について検討を行う。

**【中期計画 77】**

施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。

**【年度計画 77-1】**

施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、計画

的な修繕を実施するとともに、「富山大学キャンパスマスタープラン ActionPlan2015～2018」の検証を行う。

**【中期計画 78】**

第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

**【年度計画 78-1】**

スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施するとともに、中期修繕計画「施設修繕計画表」の検証を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ①安全衛生管理

**【中期計画 79】**

安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。

**【年度計画 79-1】**

機器類、有害作業、薬品管理の調査点検を行うとともに、管理体制の見直しを行う。

**【中期計画 80】**

安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。

**【年度計画 80-1】**

安全に関する講習や訓練を実施するとともに手引き等の見直しを行う。

**【中期計画 81】**

学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

**【年度計画 81-1】**

学生や教職員へアンケートを実施し、修学、学生生活支援、自殺防止対策について検証を行い、学生支援センター会議、自殺防止対策協議会等で体制や人員配置などについて、効果的な支援策を検討する。

**【年度計画 81-2】**

教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施する。  
職員の時間外労働・休日労働の意識改善に取り組む。

### ②環境配慮

**【中期計画 82】**

環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

**【年度計画 82-1】**

環境配慮活動の教育手順（環境安全推進員連絡会、環境内部監査員養成講習会、環境内部監査）に環境内部監査員説明会（具体的な活動事項の説明と解説）を加え、その位置付けを明確にするとともに、使用する資料等を整備する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

#### 【中期計画 83】

法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。

- ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。
- ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。
- ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

#### 【年度計画 83-1】

保有個人情報の適切な管理を推進するため、引き続き研修会及び e-learning を用いた研修を実施するとともに、個人情報の適正な取扱いに関する啓発を行う。e-learning を用いた研修は、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員に受講させる。

#### 【年度計画 83-2】

平成29年度における対策の実施状況や効果等について、情報セキュリティ委員会や情報委員会で検証のうえ、必要に応じ、実施方法等の見直しを図りながら、引き続き、「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づく対策を確実に実施する。

#### 【年度計画 83-3】

研究費の不正使用や研究活動における不正行為を未然に防止するため、継続して、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を実施し、受講・修了を徹底させる。また、e-learning の理解度を調査し、理解度の低い事項については、科研費説明会や教職員の研修等において重点的に説明し、コンプライアンスや研究倫理への理解を深めさせる。

平成30年度から、全学生（学部学生及び大学院生）へ研究倫理に関する教材を配布し、研究倫理教育を実施する。

利益相反マネジメントにおける自己申告書の定期的な提出を徹底させる。

#### 【中期計画 84】

内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。

#### 【年度計画 84-1】

平成29年度に設置した危機管理室を中心に危機管理体制を見直すとともに、全学的なリスクの識別を行い、当該リスクへの適切な対応方法の検討を進め、重要度が高いリスクの分析及び評価を実施する。

内部統制システムの更なる強化に向け、内部統制システムの在り方を検討する。

## VI 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

3,280,553千円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
杉谷キャンパス総合研究棟改修 (RI 動物実験センター)	総額 (937)	・施設整備費補助金 (414)
高岡キャンパスライフライン再生 (電気設備)		・長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (479)
附属病院設備整備		・(独)大学改革支援・学位授与機構
小規模改修		施設費交付金 (44)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- ① 教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。
- ② 「教員採用・選考についての指針」に基づき、公募制を実施し、若手教員・女性教員の積極的な採用を推進する。また、年俸制教員の割合を維持する。
- ③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（①意識を変えるプロジェクトでは学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、②組織を変えるプロジェクトでは男女共同参画推進センター（仮称）の設置等、③環境を変えるプロジェクトではライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。  
女性教員比率の向上を図りつつ、事務系女性管理職の登用比率10%を目標に掲げて男女共同参画を推進する。
- ④ 人事・給与システム部会を設置し、教員の人員配置の見直し等を図る。  
部局における改革等の進捗状況を踏まえ、平成31年度以降の改革や機能強化のための再配分案を決定する。
- ⑤ 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。  
また、e-learningによる研修効果を検証し、継続的に試行する。  
大学の管理・運営等を遂行していく能力を身に付けさせるため、現行の職員研修（放送大学）を活用し、大学の管理・運営等に関係するものに受講科目を指定し、当研修の目的を現行の教養研修（自己啓発研修）から大学の管理・運営等に関する専門的知識の修得及び能力を養成することに变更し、実施する。  
各研修の目的を再確認し、修得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等を明確にし、体系化を図る。

（参考1）平成30年度の常勤職員数 1,824人  
また、任期付職員数の見込みを 356人 とする。

（参考2）平成30年度の人件費総額見込み  
19,459百万円（退職手当は除く。）

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

**1. 予算**

平成30年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,476
施設整備費補助金	414
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	200
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	44
自己収入	24,045
授業料, 入学料及び検定料収入	5,103
附属病院収入	18,770
財産処分収入	0
雑収入	171
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,075
引当金取崩	18
長期借入金収入	478
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	40,752
支出	
業務費	36,017
教育研究経費	18,292
診療経費	17,724
施設整備費	937
船舶建造費	0
補助金等	200
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,075
貸付金	0
長期借入金償還金	1,522
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	40,752

[人件費の見積もり]

期間中総額19,459百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち当年度当初予算額13,135百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額340百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち,平成30年度当初予算額394百万円,前年度よりの繰越額20百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち,当年度予算額2,067百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額7百万円。

注)金額は,百万円未満切り捨てにより作成しているため,合計が合わない場合があります。



## 2. 収支計画

### 平成30年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	40,182
經常費用	40,182
業務費	36,120
教育研究経費	3,491
診療経費	10,360
受託研究費等	1,180
役員人件費	326
教員人件費	10,153
職員人件費	10,607
一般管理費	689
財務費用	150
雑損	0
減価償却費	3,221
臨時損失	0
収益の部	40,307
經常収益	40,307
運営費交付金収益	12,956
授業料収益	4,501
入学金収益	642
検定料収益	172
附属病院収益	18,770
受託研究等収益	1,180
補助金等収益	200
寄附金収益	702
施設費収益	80
財務収益	2
雑益	169
資産見返運営費交付金等戻入	466
資産見返補助金等戻入	232
資産見返寄附金戻入	199
資産見返物品受贈額戻入	29
臨時利益	0
純利益	124
目的積立金取崩益	0
総利益	124

注) 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

### 3. 資金計画

#### 平成30年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	44,035
業務活動による支出	37,505
投資活動による支出	1,698
財務活動による支出	1,522
翌年度への繰越金	3,308
資金収入	44,035
業務活動による収入	39,448
運営費交付金による収入	13,135
授業料, 入学料及び検定料による収入	5,103
附属病院収入	18,770
受託研究等収入	1,180
補助金等収入	200
寄附金収入	887
その他の収入	171
投資活動による収入	458
施設費による収入	458
その他の収入	0
財務活動による収入	478
前年度よりの繰越金	3,649

注) 金額は, 百万円未満切り捨てにより作成しているため, 合計が合わない場合があります。

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	725人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	525人
	3年次編入学	4人
	夜間主コース	70人
	経営学科 昼間主コース	445人
	3年次編入学	4人
	夜間主コース	70人
	経営法学科 昼間主コース	370人
	3年次編入学	2人
	夜間主コース	70人
	3年次編入学 (各学科共通)	10人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	3年次編入学	1人
	化学科	140人
	3年次編入学	1人
	生物学科	140人
	3年次編入学	1人
	地球科学科	120人 (H30 募集停止)
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学	1人
3年次編入学 (各学科共通)	4人	
医学部	医学科	630人
	2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	655人)
	看護学科	320人
	3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	工学科	365人
	電気電子システム工学科	264人 (H30 募集停止)
	知能情報工学科	216人 (H30 募集停止)
	機械知能システム工学科	270人 (H30 募集停止)
	生命工学科	156人 (H30 募集停止)
	環境応用化学科	156人 (H30 募集停止)
	材料機能工学科	153人 (H30 募集停止)

	3年次編入学（各学科共通）	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	455人
都市デザイン学部	地球システム科学科	40人
	都市・交通デザイン学科	40人
	材料デザイン工学科	60人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	発達環境専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化科学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	41人
	(うち博士前期課程)	32人)
	( 博士後期課程)	9人)
	薬科学専攻	94人
	(うち博士前期課程)	70人)
	( 博士後期課程)	24人)
	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
(うち博士課程)	28人)	
薬学専攻	16人	
(うち博士課程)	16人)	
理工学教育部	数学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
生物学専攻	24人	
(うち修士課程)	24人)	

